

令和6年度 西予市職員採用候補者試験案内（第2期）

令和6年度西予市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 受験資格等

(1) 試験区分ごとの年齢及び学歴・資格等

試験区分		採用 予定数	年 齢	学 歴 ・ 資 格
第 2 期	一般行政事務職（上級B）	3人程度	平成6年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた者	・大学を卒業もしくは令和7年3月に卒業見込みの者 ※地域枠選考有（2. 地域枠選考参照） ※障がい者選考有（3. 障がい者選考参照）
	技術職（初級：社会人枠）	1人程度	昭和54年4月2日から平成6年4月1日までの間に生まれた者	・高校卒業又は高等学校卒業程度認定試験合格以上の者 ・技術士（建設部門又は上下水道部門）、技術士補（建設部門又は上下水道部門）、1級又は2級土木施工管理技士のうち、いずれかの資格を有する者
	技術職（上級）	若干名	平成6年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた者	大学において※専門課程を専攻し、卒業もしくは令和7年3月に卒業見込みの者 ※専門課程（土木又は建築）
	技術職（中級）	若干名	平成6年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた者	短期大学、高等専門学校、専門学校において※専門課程を専攻し、卒業もしくは令和7年3月に卒業見込みの者 ※専門課程（土木又は建築）
	保育士・幼稚園教諭	1人程度	平成11年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた者	令和7年3月に専門学校、短期大学、大学等を卒業見込みの者で、令和7年3月31日までに、保育士資格及び幼稚園教諭普通免許の両方を取得または取得見込みの者

(2) 一般行政事務職（上級B）：試験科目（教養試験）の試験区分については、令和6年度に実施する西予市職員採用候補者試験（第1期）において、一般行政事務職（上級A）：試験科目（職務能力試験）の試験区分に申し込みしていない者

(3) 日本国籍を有する者

(4) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条（欠格条項）の各号いずれにも該当しない者

(5) 採用後において西予市内に居住可能な者（一般行政事務職及び技術職のみ）

(6) 令和7年4月1日から勤務が可能な者（社会人枠については、希望により、令和6年10月1日からの勤務を可能とする者を含む。）

※公務員として必要な学力及び適格性を有する者がいない場合は、採用しないことがあります。

2 地域枠選考・・・一般行政事務職（上級B）（内1人程度）

(1) 令和6年4月1日以前から「西予市」に住所がある者（現在、就学就業等のため市外に住所がある者は、父親又は母親の住所が西予市にあれば可）

(2) (1)に該当する者は当該試験において一般選考と地域枠選考の併願が可能です。なお、該当であっても地域枠併願を願いでなくてもかまいません。一定基準の成績に達していない場合は採用になりません。

3 障がい者選考・・・一般行政事務職（上級B）（内若干名）

(1) 障害のある者で次のいずれにも該当する者

ア 介護者なしで職員としての職務遂行が可能であること。

イ 身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 15 条に規定する身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が 1 級から 6 級までの者

ウ 活字印刷文による出題に対応でき、かつ口頭による面接試験に対応できる者

※ 願いにより、障害の程度に応じて受験の方法について配慮します。

(2) (1)に該当する者であっても、障がい者選考を願い出なくてもかまいません。

なお、一定基準の成績に達していない場合は採用になりません。

4 試験日及び受験会場

試験区分		一次試験日及び会場	二次試験日及び会場	合格発表
第 2 期	一般行政事務職（上級B）	【試験日】 令和 6 年 7 月 14 日（日） 【会場】 西予市役所 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1	一次試験合格者に別途通知	9 月下旬の予定
	技術職（初級：社会人枠）		/	8 月下旬の予定
	技術職（上級）			
	技術職（中級）			
保育士・幼稚園教諭				

※技術職（初級：社会人枠）、技術職（上級）、技術職（中級）、保育士・幼稚園教諭の試験区分については、一次試験のみとなります。

(1) 遅刻者は、原則として受験を認めません。余裕をもって早めに会場にお越しください。自家用車でお越しの場合は、庁舎敷地内の駐車場をご利用ください。

(2) 受験票は忘れずに持参してください。受験票を忘れた場合、受験できないことがあります。

(3) 筆記用具（黒鉛筆（HB・B・2B）、消しゴム等）が必要です。

5 試験方法

試験区分		試験科目	
		一次試験	二次試験
第 2 期	一般行政事務職（上級B）	1 教養試験：（下記試験問題参照） 2 作文試験 3 性格特性検査（注）	1 集団面接試験 2 個人面接試験
	技術職（初級：社会人枠）	1 職務能力試験：（下記試験問題参照） 2 職務適応性検査（注） 3 面接試験	/
	技術職（上級）	1 専門試験：試験科目[土木・建築]の中から選択（下記試験問題参照） 2 作文試験	
	技術職（中級）	3 性格特性検査（注） 4 個人面接試験	
保育士・幼稚園教諭	1 作文試験 2 個人面接試験 3 性格特性検査（注）		

（注）職務適応性検査、性格特性検査は採点の対象外とし、個人面接時の補助資料として利用します。

(試験問題) 日本人事試験研究センター試験

試験区分	科目	出題分野	
第2期	一般行政事務職（上級B）	教養 Logical-I 時事、社会・人文に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈	
	技術職（初級：社会人枠）	職務能力試験 ・ 地方行政への関心と理解 ・ 文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力 ・ 論理的に思考し、判断する能力 ・ 現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力 ・ 国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識	
	技術職（上級）	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
		建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
	技術職（中級）	土木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
		建築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

6 採用予定日

最終合格者は、令和7年4月1日採用予定です。

技術職（初級：社会人枠）の最終合格者については、希望により、令和6年10月1日採用予定とすることが可能です。

7 採用予定者事前説明会

最終合格者を対象に採用予定者事前説明会を実施します。詳細は最終合格者に通知します。

8 受験手続

(1) 提出書類及び受付期間

試験区分	提出書類	受付期間
第2期	一般行政事務職（上級B）	令和6年5月1日（水）から 令和6年6月7日（金）までの 執務時間内（注） ※郵送の場合、最終日消印有効 (注) 執務時間は、月～金曜日の 午前8時30分から午後5時 15分までです。
	技術職（初級：社会人枠）	

技術職（上級）	① 受験申込書（第2期試験共通指定様式）（注）技術職受験希望者は、受験申込書内の専門試験科目（土木・建築）のどちらか一つを選択すること
技術職（中級）	
保育士・幼稚園教諭	① 受験申込書（第2期試験共通指定様式）

ア 「①受験申込書（第2期）」の指定様式は、西予市ホームページからダウンロードできます。アドレス <https://www.city.seiyo.ehime.jp/>

申込書において、記載欄が不足する場合は、別紙を添付してください。（任意の様式で結構です。）

イ 指定様式をホームページからダウンロードできない方は、西予市総務部総務課に直接請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4版用紙が入る封筒に返信先を記入し120円切手を貼ったもの。）を必ず同封し、西予市総務部総務課まで郵送ください。

ウ 提出いただいた書類等は返却いたしません。なお、取得した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

(2) 受験申込方法

上記「(1)提出書類及び受付期間」をご確認いただき、記載の提出書類を揃えて、第2期の受付期間内に「西予市総務部総務課」まで提出してください。

※郵送の場合は「角2」サイズの封筒に入れ、封筒の表に「職員採用申込」と朱書きし、必ず簡易書留で発送してください。

なお、受付終了日の1週間後までに、受付を行った旨の通知が来ない場合は、総務課までお問い合わせください。

9 勤務条件等（令和6年4月1日現在）

初任給	一般行政事務職(上級B)	行政職給料表1級27号給	※学歴や職歴などに 応じて、初任給月額 は異なります。 ※ 社会人卒試験等、 職歴がある場合は初 任給月額に加算され ます。
	技術職（上級）	200,536円	
	技術職（初級：社会人卒）	行政職給料表 177,000円 ～235,000円程度	
	技術職（中級）	行政職給料表1級17号給 182,836円	
	保育士・幼稚園教諭	(大学卒) 行政職給料表1級23号給 192,893円 (短大卒) 行政職給料表1級15号給 180,120円	
諸手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、地域手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当などが、支給条件に応じて支給されます。		
社会保険	愛媛県市町村職員共済組合に加入します。		
勤務時間	原則として、午前8時30分から午後5時15分、1週間38時間45分です。		

休 日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は原則として休みです。
休 暇	有給休暇として年間20日（10月1日採用の場合は5日）の年次休暇が付与されるほか、夏季休暇、傷病による病気休暇、結婚した時などの特別休暇があります。

10 申込み先及び問合せ先

〒797-8501

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1

西予市総務部総務課（西予市役所本庁舎 4 階）

TEL 0894-62-6400（総務課直通）

西予市ホームページ <https://www.city.seiyo.ehime.jp/>